

令和2年度 荒尾市保健・福祉・子育て支援施設（仮称）基本構想策定業務 第4回基本構想策定委員会 議事録要旨

■開催概要

日時：令和3年 3月18日（木）13：00～14：30

場所：荒尾市役所2階 市長公室

出席者：委員11名、事務局10名

	所属・役職	氏名（敬称略）
委員	熊本大学 熊本創生推進機構大学院担当准教授	田中 尚人
	荒尾市医師会 副会長	伊藤 隆康（欠席）
	荒尾市健康づくり推進員協議会 会計	黒岩 由美子
	荒尾市食生活改善推進員協議会 書記	大塚 恵子
	荒尾市社会福祉協議会 事務局長	小川 公子
	荒尾市民生委員児童委員協議会連合会 会長	甲斐田 忠
	荒尾市老人クラブ連合会 副会長	和田 トミ子
	荒尾市身体障害者福祉協会連合会 会長	斎 浩史
	荒尾市保育協議会 会長	伊藤 美佳子
	熊本県私立幼稚園連合会荒玉支部荒尾地区 理事長	開田 郁子（欠席）
	荒尾市保育園保護者会連合会 会長	石崎 剛
	荒尾市PTA連合会 会計	坪根 ゆり
荒尾市地区協議会会長会 会長	河部 啓宣	
事務局	荒尾市 保健福祉部	片山部長、塚本参与
	荒尾市 福祉課	宮本課長
	荒尾市 子育て支援課	原口課長
	荒尾市 保険介護課	岩本課長
	荒尾市 すこやか未来課	田代課長、柴田課長補佐、前広副主任
	パシフィックコンサルタンツ株式会社	山口、江本

■次第

1 開会

2 議題

- ① パブリックコメントの結果について
- ② 基本構想（答申案）について
- ③ その他

3 閉会

■議事概要

- ・ パブリックコメントの結果及び基本構想（答申案）について事務局より説明を行った。

●議題①パブリックコメントの結果について

（A 委員）

- ・ サテライト拠点など良い意見。
- ・ 熊本県のある自治体では、公民館に Wifi の設備を整えている。
- ・ 各家庭にスマホを持ってもらって、問題点があった場合に直に連絡がとりあえるシステムを構築している。
- ・ 一カ所に集中して設備投資するのではなく、公民館などにも投資し、いろんなどころで対応ができるようにしていただきたい。

（委員長）

- ・ 御意見としていただく。
- ・ これまでいったとおり、新施設だけが良くなるだけではいけない。市全体で良くなることが大切。

●議題②基本構想（答申案）について

○施設の体制や運営について

（B 委員）

- ・ 本当に支援が必要な人は行くことができない。そのような人をどのように発見するのが大切。その機能がこの施設にあるのかどうか。
- ・ 子育て世代包括支援センターには常駐で職員がいるのか？

（事務局）

- ・ 形態は様々あると思うが、新施設においても常駐して職員がいることを想定している。
- ・ その辺りの具体的なことは、基本計画で検討していく予定。

（B 委員）

- ・ 現在 3 か所ある子育て支援センターと、それぞれの保育園で相談を日常的に受け付けている。
- ・ 一番お母さんと身近な存在である支援センターや保育園の職員などとパイプを作る仕組みを作った方が良いのではないかと。
- ・ 相談窓口を作っただけでは相談に行かないと考える。
- ・ 遊び場が毎日行けるような遊び場であれば良いが、健診のついでに行くようなことはないのではないか。
- ・ 多世代交流も難しいところ。高齢者も仕事している。新施設で常日頃交流できるのかと思うと難しい。発想を変えた交流も必要かと思う。
- ・ 食育体験プログラムや託児の利用など含め、基本計画で具体的に考えていく必要がある。
- ・ 構想段階としてはこのとおりで良いと思う。

(事務局)

- ・ 現在、地域子育てセンターで様々な相談を受けていただいているところ。
- ・ その相談について、子育て支援課や、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点につないでおり、パイプの仕組みについては整っていると考えている。
- ・ 新施設ができることで、市民に目に見えて分かっていただけるようになるものと考えている。

(委員長)

- ・ 新施設だけでやるのではなく、既存の機能とネットワーク化されている。
- ・ 民生委員などのボランティアやご近所さんなどの地域や、関係団体とも一緒にやっていくということ。
- ・ P16,17,18 の保健・福祉・子育て分野それぞれに図があるが、別々になっているのではなく、そのそれぞれにおいて保健・福祉・子育ての相談がワンストップできるものと考えていただいたら良い。

(B 委員)

- ・ 相談窓口は土日あいているのか？

(事務局)

- ・ 土日夜間も考えている。全ての機能がそうなるかは未定。
- ・ 今後、基本計画で検討する事項。

(B 委員)

- ・ 24 時間開いている必要はない。
- ・ 土日を開けて、平日が休みなど、利用者の使いやすい時間に開いていたらよいと思う。

○P17「本施設が目指す保健・福祉・子育てに関する相談支援体制のイメージ」について

(A 委員)

- ・ 17 ページの図に民生委員とある。
- ・ これからは協働が大切。課題ごとに関係する団体が異なる。
- ・ 「協議会」、「協議体」というように、いろんな団体全体を包含した表現にしてほしい。

(B 委員)

- ・ 民生委員だけ記載した理由はなにか？

(事務局)

- ・ 民生委員は、地域福祉の担い手になることや、地域に一番身近な存在であるため。
- ・ 「関係団体」など保健・福祉・子育てに関する関係団体のような書き方にしたい。

(C 委員)

- ・ 他の団体はボランティアにも、責任感ややりがいなどが出るような書き方がよい。

(委員長)

- ・ 「地域や関係団体等」という箱を作るようにしたい。

(D 委員)

- ・ 17 ページの図が解り易い図になっているのかが疑問。

- ・ 相談について、本施設だけではなく、これまでの民生委員や事業者などへの相談もあるはず。
(委員長)
- ・ 民生委員や事業者を並列にした方がよい。

○P18「子育て支援機能」について

(E 委員)

- ・ 中学生、高校生も子育て支援に加えてほしい。食の乱れを不安に思っている。
- ・ 食生活改善推進員さんの活動を中高生にも広げてほしい。PTA 联合会でもその活動を広めていきたい。
- ・ 学習面の支援について意見を出したが、見当たらない。

(委員長)

- ・ 学校が担っている部分ここでは書けないが、どこかで学校等の協力を書いたら良いと思う。
- ・ P18 の 3 ポツ目に、「学校等と連携し～」と書きぶりの検討をお願い。

○その他の意見

(A 委員)

- ・ アクセスについてはどのようになるのか。アクセスしやすいものとなるのか。

(委員長)

- ・ 駅、車、ネットなどのアクセスもある。
- ・ P20 にアクセスについて記載を考えていただきたい。

(C 委員)

- ・ 箱もの、wifi、サテライトなどお金がかかる。現実的に令和 5 年度まで着工することの見通しができて計画しているものか？

(事務局)

- ・ 今後の課題で国の補助金交付金起債などによって財源を確保することを考えている。

(C 委員)

- ・ 場外馬券場を整備する場合、地域の区長らの印鑑が必要と聞いた。その辺りの整理は行えているのか？

(事務局)

- ・ 必要な対応は都市計画課が行うものと考えている。

(委員長)

- ・ その他、大きく間違っていなければこの内容でいきたいが、いかがか？

(委員) 異議なし。

●議題③その他について

(事務局)

- ・ いただいた修正点について、委員長の了承を得ながら調整させていただいてよろしいか？

(委員) 異議なし。

以 上